

地域マネージャー制度 地区での取組みがスタートしました！

地域マネージャー制度は、11月にモデル校区を選定し、各地区で地域マネージャーの役割などの説明を行いました。今後は、地域の現状分析や課題、将来の方向性など話し合いが進められます。

< 12月までの開催状況 >

月 日	行政区名	月 日	行政区名
11月27日(木)	厳原町小茂田浜地区	12月13日(土)	上対馬町鰐浦地区 厳原町小茂田浜地区(第2回)
11月28日(金)	豊玉町千尋藻地区		12月14日(日)
12月5日(金)	上対馬町豊地区	12月17日(木)	
12月7日(日)	厳原町椎根浜地区	12月20日(土)	厳原町日掛地区
12月8日(月)	峰町志多賀地区	12月23日(火)	厳原町上山地区
12月11日(木)	峰町志越地区	12月25日(木)	厳原町下原地区 厳原町小茂田地区
12月12日(金)	厳原町床谷地区 豊玉町千尋藻地区(第2回)		

写真は、12月23日(火)に開催された『厳原町上山地区』の様子です。

今回の会議は初回ということで、制度の内容、地域マネージャーの役割等を説明し相互で認識しました。

今後は、集まった地域の方々がそれぞれの角度から考えを出し合い、地域の将来像や今後取組むべき地域の課題などについて話し合う予定です。



地域マネージャー制度 Q&A

Q. 地域マネージャーは、地域の事業であれば、何でもお手伝いしてくれるのですか？

A. 地域の美化活動や会議等での説明等、あらゆる面でサポートいたします。ただし、冠婚葬祭等のお手伝いは出来ません。

かたらんね 市長室

を開催しています！



地域産業の活性、雇用促進など様々な分野の意見を、多くの皆さんからいただき、開かれた市政の運営を目指すため「かたらんね市長室」を開催しています。受付は、随時行っていますので参加希望の方は、地域再生推進本部までお申し込み下さい。

開催予定	場 所
1月28日(水)	対馬市役所
2月26日(予定)	美津島地域活性化センター
3月末(予定)	対馬市役所

地域再生推進本部 協働のまちづくり推進グループ(多田、一宮、西川)

:0920-53-6111 FAX:0920-53-6122 E-Mail: tiikisaisei@city-tsushima.jp

住民税申告は 忘れずに

住民税申告は、市県民税、国民健康保険税の課税資料や、介護保険料等の算定の基礎資料となります。もし申告をしなかった場合には、所得が無い方であっても国民健康保険税の軽減措置が受けられない場合や、所得証明などの税務証明ができない場合がありますので、忘れずに申告しましょう。

【申告が必要な人】

平成21年1月1日現在、対馬市に住所を有する人のうち、平成20年中に次のいずれかに該当する人は申告書を提出してください。

- 商業、製造業、建設業、農林漁業、サービス業などの事業を営んでいる人
- 地代、家賃、利子、配当などの収入があった人
- 給与所得者で、給与以外に所得があった人
- 平成20年中に会社等を退職した人
- 厚生年金等を受給されている人
- 雑損、医療費控除を受けようとする人

【申告が必要ない人】

- 平成20年分の所得税の確定申告書を税務署に提出する人
- 給与所得者で、勤務先から市役所へ給与支払い報告書が提出されている人

【申告に必要なもの】

- 印鑑
- 収入、所得額がわかる帳簿または年間収支明細関係書類
- 源泉徴収票または、事業主からの支払い明細書
- 生命保険料、地震保険料（または、旧長期損害保険料）の支払い証明書
- 国民年金保険料支払額が証明できるもの（領収書、口座引き落としの通帳など）
- 災害にあった人は、被害を受けた資産の明細書など
- 一定額以上の医療費のあった人はその領収書
- 年金、恩給等を受けている人は、その源泉徴収票
- 申告期間
2月16日(月)～3月16日(月)
(土曜日、日曜日を除く)

所得税で控除しきれなかった 住宅控除を個人住民税で控除します!

平成11年1月1日から平成18年12月31日までに入居し、所得税における住宅借入金等特別控除を受けられる方で住宅借入金等特別控除額が所得税より大きい方が対象者になります。この特別措置を受ける場合は毎年申告書の提出が必要です。

申告の受付期間 土日を除く2月16日(月)～3月16日(月)です。

申告書の提出先

確定申告をされる方は税務署へ

給与所得だけの人は対馬市役所税務課及び各地域活性化センター住民生活課税務担当窓口へ

税のひとくちメモ【第10回】

税金の納付は、
便利な口座振替をご利用ください!

口座振替を利用すると、指定した預金(貯金)口座から市税が納期ごとに自動的に納付され、とても便利です。また納め忘れもなくなります。

申込書は、下記金融機関及び対馬市役所本庁・地域活性化センター・出張所に設置してありますので、必要事項を記入後、金融機関に提出してください。

申込みの翌月納期分から毎月25日(休みの場合は翌営業日)に引き落とされます。

【取扱金融機関】十八銀行、西日本シティ銀行、親和銀行、ゆうちょ銀行、長崎県信漁連



【問い合わせ】対馬市 税務課 0920(53)6111